

令和5年度第4回八千代市環境審議会会議録

日時	令和6年3月21日（木） 午後2時00分～午後4時10分	場所	八千代市上下水道局庁舎2階 大会議室
議題	（1）八千代市第3次環境保全計画（改訂版）及び（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップの修正について （2）答申（案）について （3）八千代市環境経営レポート（令和4年度実績）について （4）その他		
出席者	小倉 久子（学識経験者：元千葉県環境研究センター水質環境研究室長） 谷合 哲行（学識経験者：千葉工業大学先進工学部教育センター准教授） 馬上 丈司（学識経験者：千葉エコ・エネルギー株式会社代表取締役社長） 佐藤 孝之（事業者代表：八千代市農業委員会委員） 猪又 祥策（事業者代表：八千代市工場協議会 習志野化工株式会社 管理部部長） 高橋 邦博（市民委員） 岡本 哲夫（市民委員） 田中 麻美子（市民委員） 堀田 寿佳子（市民委員） 以上9名		
公開又は 非公開の別	公開		
傍聴者	傍聴1名（定員5名）		
事務局	加藤経済環境部長 環境保全課 5名 （高倉課長，竹内副主幹，青野主査補，吉田主任技師，木下主事） 株式会社サンワコン （森氏）		

事務局（高倉環境保全課長）

会議成立の報告・欠席委員の報告・マイクシステムの説明・傍聴人の報告

加藤経済環境部長

年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

12月の第3回会議で皆様からご意見をいただいた後、1月にパブリックコメント、審議会委員の皆様からの意見聴取をいただき、庁内の会議体である環境問題連絡会議などを経て、「八千代市第3次環境保全計画改訂版（案）及び（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ（案）」を提示しております。

本日の会議では第1回会議で「八千代市第3次環境保全計画の見直し及び（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップの策定について」ということで諮問をさせていただいておりますので、この会議資料を基に答申についてご協議いただければと考えております。

すでにご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、令和6年4月から、環境保全課を環境政策課に改め、環境政策室を廃止し、ゼロカーボンシティ推進室を新たに設置し、脱炭素社会の実現を目指し、施策の推進を図って参りたいと考えております。

令和6年度にはご審議いただいた計画やロードマップをもとに、新たな体制で各施策を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日も限られた時間の中ではございますが、ご審議・ご協議のほどよろしくお願いいたします。

事務局（高倉環境保全課長）

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

―― 資料の確認 ――

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

八千代市環境審議会規則第3条第1項の規定により、議事進行を小倉会長に務めていただきます。小倉会長、よろしくお願いいたします。

小倉会長

会議に入ります前に、会議録の作成方法、議事録署名人について皆さんにお決めいただきたいと思います。

会議録は、いつものように要点記録方式で行わせていただくということ、議事録署名人は猪又委員と岡本委員をお願いしてよろしいでしょうか。

―― 異議なしの声あり ――

それでは、議題1の前にパブリックコメントの結果の報告を事務局からお願いできますでしょうか。

事務局（竹内副主幹）

パブリックコメント等の結果について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、八千代市第3次環境保全計画（改訂版）に関するご意見としましては、環境審議会委員の皆様から50件、パブリックコメントで52件、八千代市環境問題連絡会から2件、事務局で修正したものが7件、合計111件のご意見をいただいております。

主なご意見は、市の環境政策に関する取り組みの姿勢についてのご意見、施策内容についてのご意見、環境指標についてのご提案、戦略的・重点的に推進する施策について、主体別・地域別行動指針についてのご意見、温室効果ガス排出量の削減目標についてのご意見をいただいております。

続きまして（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップに関するご意見ですが、環境審議会委員の皆様からのご意見が18件、パブリックコメントでいただいたご意見が57件、庁内の環境問題連絡会議でいただいた件数が15件、事務局で修正したものが3件、合わせて93件のご意見をいただいております。

主にロードマップでいただいたご意見といたしましては、市で今後取り組むべき事業提案について、ロードマップの背景についてのご意見、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルに関

するご意見，ロードマップそのものに関する全体的なご意見，日常生活での省エネ行動に関するご意見等をいただいております。

いただいたご意見につきましては，すぐ反映できるようなものに関しては，修正を加えさせていただいており，それ以外の長期的に取り組むようなものなどは計画にすぐに反映はできませんが，日々の業務等で取り組んでいけるようなもの，参考として今後取り組んでいくべきもの等について，一部修正ができていないものもございます。すぐ反映できるものに関しては，反映できるような形で取り扱いをさせていただいております。

なお，主な変更点につきましては青野の方からご説明をさせていただきます。

小倉会長

皆様方には，参考資料１～４で，個別のご意見とそれに対する対応結果をまとめた表が配られていて，全部で２００件以上ということです。

パブリックコメントとしては，非常に多いと思います。

それだけ皆様の関心が高く，大きな問題だと市民も認識しているのではないかと思います。

いただいた意見を反映して，事務局でどのように修正されたのか説明をお願いします。

事務局（青野主査補）

◆資料１「八千代市第３次環境保全計画（改訂版）（案）」，資料２「（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ（案）」に沿って説明。

- ・資料１ ３１頁，行動の必要性に関する記述を追加した。
- ・資料１ ３２頁，国対策を徹底する旨の記述を追加した。
- ・資料１ ３２頁，事務事業編による取組の記述を追加した。
- ・資料１ ３８頁，新規でクーリングシェルター設置数を指標に追加した。
- ・資料１ ５５頁，事業者における従業員教育の要請・支援に関する記述を追加した。
- ・資料１ ５９頁，早期の再生可能エネルギー１００％化に関する記述を追加した。
- ・資料１ ６３頁，環境問題は生存に係る問題であること，最大限に取り組むことを盛り込んだ。
- ・資料１ ７８頁，表中の項目名を修正した他，各部門の文章を修正した。
- ・資料２ １頁，指摘を参考とするとともに後述の内容を踏まえて表現を修正した。
- ・資料２ ２頁，保全計画の見直しと合わせた見直しを行う旨を記述した他，図も説明に合わせて修正した。
- ・資料２ ３頁，人間活動が温暖化の原因であることは疑う余地が無いことや前例のない変化が起きていることを記載した。
- ・資料２ ４頁，気象庁の世界の平均気温からの偏差のデータを取り入れて記述を修正した。
- ・資料２ ５頁，シナリオについての説明はすでに記載してあったことから，シナリオを示した図を拡大すると同時に図へ誘導するような記述を追加した。
- ・資料２ ６頁，カーボンバジェットに関する記述を追加したほか，図を差替えた。
- ・資料２ ８頁，国の省エネの目標値と再エネ導入見込の記述を追加したほか，同頁の図の削除や拡大を行い，レイアウトを整えた。
- ・資料２ ２１頁，「図 再生可能エネルギー導入ポテンシャルとエネルギー消費量の比較」については，電気のポテンシャルとの比較であることがわかるように（電気）という表現を追加した。
- ・資料２ ３１頁，記述を正確にするため，電気のポテンシャルと電気の使用量の比較であることが分かるような記述に修正した。
- ・資料２ ３４頁，気候変動対策は生存に直結する問題であること，目標年度に囚われず早期実現を図ることを追加で記述した。
- ・資料２ ３９頁，デコ活をベースにややハードルの高い内容になるよう全体を作り変えた。これに伴い前頁に掲載されていたデコ活に関する記述は削除しレイアウトを整えた。
- ・資料２ ４２頁，事業者が取り組みそうな省エネの事例を記述したページを新設した。
- ・資料２ ４３頁，新庁舎の写真のキャプションをＺＥＢ Ｒｅａｄｙに修正した。
- ・資料２ ４５頁，事業者が取り組みそうな再エネ導入の事例を記述したページを新設した。

小倉会長

最初に資料1「八千代市第3次環境保全計画（改訂版）」についてご意見・感想などを出していただければと思います。

谷合委員

資料1の76頁に集計表が出ています。

前回の会議でも話に出ましたが、令和12年度（2030年度）における削減量の見込みがあり、産業部門の扱いが小さく、家庭部門の削減の率が非常に高く見積もられており、全体としては40%になるよう、数字が出ていると思います。

次のロードマップにも関わりますが、あと6年でこれだけの量を実行するのが見えにくいのと、八千代市の場合にはもっと産業部門が削減できるのではないかと思います。

事務局（竹内副主幹）

資料1 76頁表「令和12年度（2030年度）における削減量の見込み」の④追加対策が産業部門は164であり、家庭部門や業務その他は0になっています。産業部門は、追加対策で国の対策に上乗せしており、結果的に2013年度比増減率が－19になっています。産業部門については、家庭部門、業務その他部門と比較して追加対策を講じたことによって、上乗せをしているという認識で数字を出しています。

谷合委員

新庁舎の設立など、率先して取り組めるところや見える化できるところがあると思いますので、今年に限らず次年度以降もできるところからどんどん表に出していくと良いと思います。

岡本委員

数字だけを見ると、偏っているように感じます。率直に家庭部門は大変という印象があります。

馬上委員

資料1の38頁の環境指標にクーリングシェルターを入れていただきましたが、熱中症の被害を受ける方は高齢者や経済弱者だと思います。

それに対して、公営住宅やUR団地の省エネ対策・断熱対策も進めないといけないと思います。普段暮らす場所に対して、断熱改修をして、エアコンで十分暮らせるようにしていくことを考えないと、緊急的なシェルターだけでは補えないのではないかと思います。

猛暑日が1か月以上連続すると、現在の居住環境では住めませんので、行政の施策として盛り込む必要があるのではないかと思います。

公営住宅等を含め、熱中症対策ができる省エネルギー改修を行った住宅を増やすなど、行政がやるしかない部分も出てくるかと思うので、そういった支援は加えて良いのではないかと思います。

事務局（竹内副主幹）

熱中症に関して、国の法改正があり、クーリングシェルターについて自治体に求められているということで、準備をしているところでございます。

UR団地については、一部では再整備も進みつつあります。市としてもURと協力し、いただいたご意見を参考に取り組んで参りたいと思います。

佐藤委員

農業においても、温暖化で高温による農作物障害もありますし、炎天下で作業すると熱中症になってしまうこともあります。天候に左右されない農業ができるような情報があると良いと思います。そういったところも政策の中で指標を示すのは大事だと感じました。

高橋委員

なるべく食品ロスを無くし、電気も節約しようと思って行動していますが、それが広がるためには、具体的な数値がもっと広報されれば良いと思います。

知識ができれば、いずれ八千代市から離れても、その基盤を新たなところで広めることもできますし、家族や友達と話し合う機会ができれば、環境に対する意識がもう一段上がるような気がしました。1月末にラオス、タイ、カンボジアに行き、民家に泊まりましたが、ずっとエアコンがつけっ放しでした。

谷合委員

パブリックコメントでもグリーンインフラが取り上げられています。

ソーラーシェアリングのような形で、再エネルギーと組み合わせて実行されている部分がありますが、資料1の50頁からの環境指標の中に、グリーンインフラに関わるものやソーラーシェアリングに関わるものはありません。

農地の面積は、指標に入っていますが、例えばソーラーシェアリングの面積や、グリーンインフラとして市が保全している緑地の面積などの数値目標が欲しいと思います。

特にグリーンインフラは重点政策に挙がっていますので、それに対応する指標がもっと明確になると良いと思います。

事務局（竹内副主幹）

指標には市民の森の面積、市民1人当たり公園等整備面積、緑化協定数、環境美化ボランティア制度の団体数・公園数が挙げられていて、一部現状維持のような形で書いてあります。

この部分の追加や見直しについてもご意見がありましたので、検討はしましたが、反映できなかったのが現状です。

グリーンインフラについては、求められているところですので、2年後に再度見直す予定となっていますが、そこまでの宿題にさせていただきたいと考えております。

谷合委員

これで確定し5年、10年進むのではなく、見直しや追加など、変更の見直しができるような状態が非常に重要だと思います。

今後、明確に数値化できるものが見つかりましたら、どんどんと足していけるような体制がとれると良いと思います。

小倉会長

グリーンインフラについては、次の改定の1番の目玉だと考えていただければと思います。

猪又委員

弊社は工業団地の中で50年以上操業している塗装工場です。産業部門として、CO₂の削減に取り組むことで、一般家庭の何千戸・何万戸分の削減に相当するので、1つ1つの施策を検討するだけではなくて、可能な限り、導入していくべきと考えております。

実際、板に塗装してそれを焼きつける工程がありますが、灯油を使っています。環境展などで、ガスの化学反応で塗膜だけを焼くと、焼く時間が20分から5分に削減されるということがありました。

今まで灯油を燃やしていましたが、別のものを使って今と同じ製品を作ることも導入しています。初期費用はかかりますが、長い目で見てランニングコストを抑えることができます。

環境面においてもCO₂の削減に繋がるところをぜひ進めていきたいと思います。

千葉銀行で資金を調達していく中で、SDGsリーダーズローンというものがあります。

CO₂の削減目標を定め、それを下回れば金利が下がるといったようなものも導入して利用しています。環境に対する意識を高めていくのは実際に取り組んでおります。

小倉会長

各企業の宣伝だけではなく、産業界全体を引っ張る力になると思うので、各社の取り組みをどんどんと広めていただければ良いと思います。

岡本委員

工場を建設する時に、緑化協定付きの工業団地を建設した覚えがありますが、そういった形で組み込んでいければ、横ばいではなく、少しずつでも上がっていくのではないかと思います。

市街化調整区域にたくさん家ができていますが、宅地開発にも緑化協定が組み込めたら、緑地が少しは右上がりに増えていくのではないかと思います。

小倉会長

後半のロードマップについては、いかがでしょうか。

田中委員

短いスパンで、意見がたくさん出た中で、良く変更・改良していると思います。

私の子供の塾の国語の文章でも、産業の変化と地球の温暖化の関係が扱われたり、とても注目を浴びている話題なのだと思います。

短い時間の中で、随分分かりやすくなったと思います。

堀田委員

八千代市は緑がだんだん減っていくように思います。緑地が住宅などになってしまい、緑が少なくなったと痛切に感じています。そういったことが何とかならないかと思います。

小倉会長

先ほどのグリーンインフラに通じますが、八千代市の良いところを考えたときに、東京に近く便利だけれども、緑が多いところだと思います。

そこをもっと生かし、温暖化防止につなげるような計画ができれば良いと思います。

佐藤委員

道の駅ができた当初は販売方式が珍しく、国道16号が渋滞するくらい人気でした。

他市でも道の駅ができ、道の駅やちよは取り残されてしまった感じがします。

せっかく生かすのなら、そこを核に、里山や農業体験、自転車の貸出など、いろいろなやり方があると思います。民間も引き入れながら、もっと広めていけば観光政策にもなり、良いと思います。

谷合委員

資料2の29頁はこのロードマップの中でも、このゼロカーボンシティの実現に向けた基本方針になっていて、かなり重要な部分ですが、この中にグリーンインフラの話が一言も出てこないのがもったいないと思います。

特にまちづくりの部分については、八千代市らしさを出すのであれば、グリーンインフラ、緑地の保全、農地の保全、農地の利活用といった話があったほうが良いと思います。

まちづくりですが、自然を残すようなまちづくりにしないと、八千代市らしさが残せないと思います。これは基本方針なので、ここにグリーンインフラに関わる文言を入れていただきたいと思います。

岡本委員

八千代市に来て50年くらいになりますが、八千代市の中に工業団地がありますが、どんどん入れ替わっており、大きな流通倉庫が目立ちます。

同じ工業団地の中でも使い方が変わってきているので、せっかく変わっているのであれば、そういったところにグリーンベルトを作るなどできれば良いと思います。

事務局（高倉環境保全課長）

ロードマップの資料の35頁に、ひと・まち・みらいの具体的な施策も含めたロードマップがあります。

その「まち」のところに、農業の脱炭素化の推進、谷津・里山の保全・活用、森林等吸収減の適正管理の推進など、緑地の保全について記載はしております。

先ほど谷合委員から言われました29頁の方針のところに、今から入れられるかどうか検討したいと思います。

田中委員

八千代市は宣伝が苦手な気がしています。

私の住んでいる所は住宅地の中にも梅林があり、緑地保全区域になっています。

道の駅も桜まつりでかなり賑わっていましたが、一方で佐倉市でも「佐倉で桜祭り」といったことをやっていました。里山はもっとアピールできるからこそ、入れたほうが良いという意見があったと思います。

そういったことをアピールするのが分かりやすく、八千代市らしいのではないかと思います。

小倉会長

もっと積極的に打ち出していただければと思います。

資料2 27頁の4. 1. 将来ビジョンの図がとても良いと思いました。

これだったらパッと見て、希望が出てくるような気がするので、こんなアピールの仕方をもっと広めて、一般の人たちが見やすいようにしていけたら良いと思います。

佐藤委員

絵にもありますが、これだけ都内に近いところで、畜産も農業もやっています。

地産地消と書いてありますが、繋がりが薄く、お互いの宣伝が下手だと感じます。

随分前に「埼玉県飯能市で半農（はんのう）生活しませんか」というのを見たことがあります。そのぐらいのインパクトがあった方が面白いと思います。

市北部の農村地帯と南部の子供たち交換留学のような方法もあると思います。

子供たちを通して、大人ももっと関心を持つと思います。

馬上委員

資料2の37頁に①脱炭素型ライフスタイルの普及推進、②市民（団体）・事業者・市の連携が書かれていますが、気候変動の対策が進んでいく中で、産業部門が住民と対立する可能性があると思います。

要は産業部門が無くなればCO₂が減るのではないかという意見が挙がると思います。住民の意識が高まった上で原因企業を追い出してしまうということになりかねないと思います。

それに対しては、連携だけでなく相互理解を図らないといけないと思います。

従来は四大公害や足尾銅山鉱毒事件で、企業側と住民の対立がどんどん深刻化してしまいました。それをどのように解決するかというのが公害行政だったと思います。ヨーロッパのデモなどで、工場の打ち壊しや農業部門が対策に反発をするということが起きております。

そこを含めていくと、連携というよりは、こういった役割を持っているのか、相互に理解醸成をしていく必要があると思います。

住民の意識が低いという問題があるかもしれませんが、一方で子供達は学校教育で気候変動やSDGsも学んできていると思います。そういった若者が増えた時に、大人がそれに向き合いきれるのかといったこともあります。

例えば、東京で働いていて経済的に豊かで意識の高い住民が増えた時に、工業団地がいらないと言われたら市はどうするかということがあります。先ほど、市の南部と北部の話がありましたが、それ以上の分断が生じかねないと思います。

従来の環境政策等における、単なる意識啓発の連携だけではなく、そこまで踏み込んだ理解醸成について具体的に書いておく必要があるのではないかと思います。

小倉会長

ありがとうございます。

馬上委員

連携の前提として、まず相互理解が無いといけないと思います。

資料2の38頁に行動変容に向けた5つのステージのイメージが書かれていますが、環境政策では、無関心期から関心期に向かったときに、先鋭的な思想が入り込むと、準備期・実行期ではなく、いきなり過激な行動になることが起きています。

特に自分たちの生命に関わる気候変動、気候危機、地球沸騰化というようにだんだんと過激な言葉が使われてきていますので、過激化も想定しておかなくてはいけないと思います。

資料2の27頁の図で、それぞれの主体がどこにどう関わるのか、将来のまちのイメージの中で誰がどんな役割を果たすのかをはっきりと示していく必要があると思います。

谷合委員

私は大学にいますので、民間企業のことがよく分かっていないのですが、資料2の42頁に企業で取り組める省エネ対策の具体例が挙がっています。

先ほど、塗装会社のお話もされていましたが、各企業でそれぞれ取り組めることが色々あると思います。

企業の方から見たときに、この頁の内容は一般的なのか、もう少し具体的に出した方が取り組みやすいのか、どう見えるのかお聞かせください。

猪又委員

食料品製造業、化学薬品製造業など、ひとくくりになっていますが、各事業場で何を作っているかなどもによっても、一概に言えるものではないと思います。

経済産業省 資源エネルギー庁からの抜粋だと思いますが、これを弊社に当てはめたときにどうかと言うと、一概には言えないと思います。

数値目標があり、具体的ではありますが、各事業によっては何とも言えない数字だと思います。

谷合委員

行政やコンサルタント業者が考えた予測と実際の企業の意見は一致しないと思います。

きちんとヒアリングをして、地元の会社の方が実際に困っていることやどんなことをしたら市と協力できるかが出てくると、八千代市らしいものができると思います。

国の出典からそのまま持ってくるとそれぞれのロケーションの実情が反映されていないので、次の改定の際に地元の産業界の方とお話いただいて、その地域の産業特性に合わせた具体的な提案が出てくると、地域特性も生かした数値目標が出せると思います。

今の段階で出典がはっきりしていて、数字が出せるものだったと思いますが、次の改定の際には、地元の企業と綿密な打ち合わせをし、実際に市内でできる具体的な対策が出せると良いと思います。

小倉会長

以前、企業のアンケート・ヒアリング調査をやっていたと思います。

その結果を、ここに反映すると良いと思いますが、残念ながら国からのデータしか出していただけませんでした。具体例を挙げて、地元の状況をもっと調べてもらいたいです。

猪又委員

サンプリングで代表的な事業所のものをいくつか載せる方が良いと思いました。

小倉会長

企業での削減については今の通りであり、市民も具体的なことを入れ込んでいただけましたが、もっと色々なことができる可能性はあると思います。

先ほどの図のもう少し細かい説明や市民・企業・行政のできること・やらなければいけないことをもっとわかりやすく出すと、より実施しやすい形になると思います。

4月から新しい組織になりますが、市としても環境保全課だけでできる問題ではなく、市役所全体で動き、農政、財政、教育、下水道、上水道のそれぞれでやらなければならないことがあると思います。今の段階よりももう一步進んで、よりきめ細かな計画ができれば良いと思います。

それをこれからこの計画に盛り込むのは時間的に間に合わないのですが、先ほど谷合委員からもありましたように、これが最終形ではなく、どんどんとブラッシュアップを重ねていく方向で進めていく姿勢を残した上で、今回は区切りをつけるというような形にしたら良いと考えておりますが、いかがでしょうか。

次の議題の「議題（２）答申（案）について」に繋がっていくと思いますが、皆様のお手元に答申案の見本があります。

これは策定の時の答申案ですが、この答申を出す時点で、全てを詰めきれなかったのが現状です。

前は、ここにありますように、下記の意見を添え、条件つきで承認し、概ね妥当なものとするという形で、市長に対して環境審議会としてお答えをするというやり方をしました。

今日皆様からたくさんの貴重な意見をお出しいただきましたが、それを事務局で整理し、条件付きとして意見を書いた上で、概ね妥当という結論にするというのが、私からの提案ですが、いかがでしょうか。

--- 異議なしの声あり ---

文章化については、事務局と私に一任していただくということによろしいでしょうか。

--- 異議なしの声あり ---

事務局（高倉環境保全課長）

皆さんにはたくさんの意見を頂戴し、ありがとうございます。

厳しい意見もありましたが、田中委員から、皆さんを代表しての評価をいただけたことを嬉しく思っております。事務局を代表してお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

冒頭に事務局から申し上げた通り、すぐに反映できるものに関しては今回のパブコメのご意見をこちらの方に反映させました。

ただし、長期的なものなどは、反映できなかったものもたくさんあり、委員の皆様もすっきりしないところもあるというのは認識しております。先ほどお話がありました通り、2年後に次期の見直しがございますので、その時に八千代市環境保全計画及び八千代市地域脱炭素ロードマップも合わせて見直しをしていきたいと思っております。

今回、谷合委員からいただきました資料2の29頁の、グリーンインフラに関しては、再度こちらの方で検討したいと思います。

本日いただいた貴重なご意見に関して、市として受けとめ、これからの計画の推進に努めて参りたいと思います。どうもありがとうございました。

小倉会長

ロードマップ2頁の1. 2. 計画の対象期間がありますが、ここの点線のところで見直しがあるということですね。

事務局（高倉環境保全課長）

はい。

保全計画と整合性を図るために併せて見直します。今回の保全計画の見直しは地球温暖化に関することのみで見直しとなり、次回は、令和7年度に全体の見直しをする予定です。その見直し時期に合わせてロードマップの見直しも行いたいと思っております。

その際は、皆様からいただいたご意見を参考にしていきたいと考えております。

小倉会長

それでは、この答申というところまではこれで終わりということによろしいでしょうか。

事務局（高倉環境保全課長）

はい。

ありがとうございます。

小倉会長

それでは、（３）八千代市環境経営レポート（令和４年度実績）についてのご説明をお願いいたします。

事務局（木下主事）

◆資料３「八千代市環境経営レポート（令和４年度実績）」に沿って説明。

- ・八千代市役所の事務事業における自らの環境負荷低減と地域の環境保全に向けた取組を継続的に実施するシステムの構築・運用を目的とし、市独自の環境マネジメントシステムである八千代市環境経営管理システムの運用が令和３年度より開始した。
- ・資料３ ６頁、八千代市の地球温暖化防止に向けた目標は、二酸化炭素に換算した温室効果ガス総排出量を、６年間で基準年度である令和元年度比６％以上削減することを掲げている。
- ・資料３ ７頁 表６、令和４年度は前年度と比較し、エネルギー使用量に増加傾向がみられ、灯油、Ａ重油、ＬＰＧ、水道使用量の４項目において目標を達成した。
- ・資料３ ９頁 表８、基準年度の令和元年度５１，７４６ｔ－ＣＯ₂と比較し、令和４年度は４９，３４１ｔ－ＣＯ₂で４．６％削減となった。電気・燃料等エネルギー使用を起源としたＣＯ₂排出量は２２，７２５ｔ－ＣＯ₂であり、基準年度と比較すると約１．８％増加した。一般廃棄物焼却量を起源としたＣＯ₂排出量は２５，７７８ｔ－ＣＯ₂であり、基準年度と比較すると約９．９％減少した。
- ・資料３ ９頁 表９、令和４年度のグリーン購入適合調達率は９２％。
- ・資料３ １０頁、毎年度、市全体の環境活動目標と部署ごとの業務に則した独自の環境活動目標をそれぞれ設定し、達成に向けた取組を実施している。表１０で目標の達成状況が確認できる。

小倉会長

ありがとうございました。

馬上委員

エネルギー使用の電気が削減傾向というところと、一方で新型コロナウイルスが収束してきたことによる公共施設の使用頻度の回復があると思いますが、先ほどの議論の中でもありましたが、省エネルギーを進める一方で、気候変動に適用していく中で、エネルギーを使って自分達の健康を保たなくてはいけないという場面が出てくると思います。

この施策を進めるに際して、単純な数値目標が設置され、それが達成されていることの重要性がある一方で、一つの視点として、恐らくは建物の省エネ等がしっかりと行われている場所だけでもないと思っていますので、特に空調などでこれを実施した結果として、生徒や職員の健康が損なわれないかといったところは、環境の変化に応じて見ていく必要があると思います。

少し電気使用量の削減等に関してはそういった気象条件の変化も含めた適切な運用が行われるようにといった点も留意していただければ良いと思いました。

谷合委員

資料３の１３頁ですが、この段階では実行計画の取り組み項目の説明の中に、推進にあたってはクールチョイスを推奨しますとなっていますが、先ほどのロードマップのところでも、今はデコ活に移っていますので、クールチョイスとしてはこれが最後の年で、次年度からデコ活という形に置き換えられると思います。その切り換えで、デコ活になると少し項目が変わってしまいますので、項目が新たに増える部分もあるかと思っていますので、対応をよろしくお願い

します。

小倉会長

これはI S Oのチェック方式を使っていると思いますが，ゴールが決められており，少しずつでも削減したからA評価ということでは収まらない時代になってきていると思いますので，早い時期で本格的な見直しが必要ではないかと思います。

今年度のご報告はこちらで構いませんが，次年度以降，早い時期の見直しをご検討下さい。それでは，最後の議題ですが，（４）その他について，事務局からお願いいたします。

事務局（高倉環境保全課長）

事務局から委員の皆様へ連絡事項がございます。

現在の環境審議会の委員の任期が令和6年6月17日で満了となります。

これまで2年間，委員を務めていただきまして，感謝申し上げます。

ありがとうございました。

4月からは課の名称も変わり，環境政策課とゼロカーボンシティ推進室として環境行政を務めて参ります。

引き続きご支援していただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

小倉会長

それでは，進行を事務局にお返しします。

事務局（高倉環境保全課長）

小倉会長，議事の進行ありがとうございました。

本日皆様からいただきましたご意見を参考に，今後の環境行政を検討して参りたいと考えております。

以上をもちまして，令和5年度第4回八千代市環境審議会を閉会いたします。